

令和 8 年第 1 回組合議会運営委員会（令和 8 年 3 月 25 日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和8年第1回議会運営委員会会議録

会 議 日 時 令和8年3月25日（開会）午前 9時31分

令和8年3月25日（閉会）午前 9時47分

会 議 場 所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員	川 畑 勝 弘 委 員 長	山 田 敏 夫 副委員長
	村 元 寛 委 員	原 田 雄 一 委 員
	本 名 洋 委 員	

欠 席 委 員 な し

議長の出席	田 中 栄 志 議 長	塚 越 洋 一 副 議 長
-------	-------------	---------------

執行部説明員

佐々木 恵 司 事 務 局 長	上 田 安 孝 消 防 長
-----------------	---------------

職務出席者

大 野 一 郎 次 長 兼 予 防 課 長	石 塚 孝 消 防 総 務 課 長
高 橋 映 治 次 長 兼 総 務 課 長	

事務局 辻 本 貴 徳 事務職員	福 田 篤 史 事務職員
------------------	--------------

.....

○辻本貴徳事務職員 皆様おそろいとなりましたので、これより議会運営委員会を開会となりますが、その前に原田委員のほうから一言発言の申出がありましたので、原田委員に発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○原田雄一委員 委員長、議長、開会前に申し訳ございません。実は、各議員の皆様のお手元にも、昨日、火災の通知がタブレットまたはスマートフォンに入ったかと思えますけれども、ふじみ野市築地1―1―18の案件については、私の持ち物なのです。私の持ち物でもって、そこで火災が発生してしまった。消防関係には大変ご迷惑おかけしまして、本当に申し訳ございません。昨日、17時過ぎの案件であったので、ちょっと暗くなってしまうと、現場検証が夜ははっきりとできないということで、今日も警察と消防と9時から今現場のほうでも検証やっただいていてということなのですが、火災の内容としましては、実は大昔、私のおやじが造った貸し家なのです。40年、50年前の貸し家で昔の一戸建てなのですけれども、その前の草木が燃えてしまったと。十数年空き家であるので、電気も全部通っていませんので、漏電とかそういうことはないのですけれども、なぜか草木が燃えて、ひさしまで火が上がって、ひさしがちょっと焦げて、ビニールの波板が変形してしまっていると、そういう状況でした。警察のほうと消防のほうでもって調べてくれればある程度の原因はつかめるかと思うのですけれども、火の手は上がらないところで上がっておるということでもって、近年、ふじみ野市においては20日に丸山ですか、23日、昨日、おとといについては谷田で火災が発生しているということがありまして、注意はしておるのですけれども、私の持ち物で火災が発生してしまいましたことは私の不注意ということで、本当に申し訳ございませんでした。

また、結果が分かった段階でもって、また皆さんにはお知らせしたいと思っておりますので、どうぞしばらくちょっとそれまでお待ちいただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

.....

△委員長挨拶

○辻本貴徳事務職員 それでは、定刻となりましたので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の川畑委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

委員長、よろしくお願いいたします。

○川畑勝弘委員長 皆さん、おはようございます。お忙しい中、ありがとうございます。また、三芳町においては議会終わったばかりということで、お疲れさまです。

今、原田委員からもありましたように、火災が本当に最近増えているということで、消防

の皆さん、本当にいつもご苦労さまです。ありがとうございます。私たち市民にとっても、本当に火災というのは大変気をつけていかないとけない。また、雨が降らないので、本当に乾燥しているというところで気をつけていかなければいけないなと思っております。私たち消防議員として、しっかり地域に入って、そういった声かけもしていきたいなというふうに思います。

また、本日は重要な議案があります。新年度予算ということで、1日になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

.....

△議長挨拶

○辻本貴徳事務職員 続きまして、組合議会の田中議長からのご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長、よろしくお願いいたします。

○田中栄志議長 皆様、改めましておはようございます。本日も早朝より議会運営委員会お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいま川畑委員長からもありましたけれども、最近火災も大変増えておりますので、消防の皆様には本当に様々な面で一生懸命頑張っていること、改めて感謝申し上げます。私のほうとしてもしっかりと注意していきたいなというふうに思っております。

また、本日、第1回の定例会ということで、様々な議題がありますけれども、どうぞ皆様方慎重なる審議とともに、議会運営にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

それでは、これより先の進行は、川畑委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前 9時31分）

○川畑勝弘委員長 どうぞよろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は5名であります。

入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。

.....

△令和8年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

○川畑勝弘委員長 これより議題に入ります。初めに、(1)、令和8年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題といたします。①の提出議案等の概要から③、一

般質問までについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局長。

- 佐々木恵司事務局長 改めまして、おはようございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、①の提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。本定例会の提出議案につきましては、提出議案は5件となっております。着座にて失礼させていただきます。

それでは、議案書のほうを御覧いただきたいと思います。初めに、第1号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例及び入間東部地区事務組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料2の条例改正概要を御覧いただきたいと思います。1の改正概要になりますが、本条例は、人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえた職員の給与改定を行うものでございます。

主な改正内容についてご説明いたします。2の(1)、入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、通勤手当の上限額の引上げ及び管理職特別勤務手当の新設を行うものでございます。通勤手当の上限額の引上げについては、これまで自動車通勤者に係る手当の距離区分の上限を65キロメートル以上と区分していたものを100キロメートル以上までの区分を新設し、上限額を3万1,600円から6万6,400円に引き上げるものです。また、鉄道等の交通機関利用者については、1か月当たりの上限額を5万5,000円から15万円に引き上げるものです。

続きまして、管理職特別勤務手当の新設についてですが、週休日、休日等に勤務をした場合は、1万2,000円を超えない範囲で支給することと、平日の深夜勤務をした場合にも6,000円を超えない範囲で支給することとするものです。

改正条例の適用につきまして、施行日は令和8年4月1日となっております。

次に、(2)、入間東部地区事務組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてですが、定年前再任用短時間勤務職員について、これまで支給されていなかった住居手当を支給することとするものです。

施行日は公布の日、適用日は令和7年4月1日に遡及して適用いたします。

次に、第2号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。本条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い改正するものです。従来のサウナ設備に加え、消費熱量が小さい簡易サウナ設備の区分が新設され、その特性、まきや電気を熱源とするテント型、バレル型などのサウナについて、それらに応じた設置基準を整備するものです。

施行日は、令和８年３月31日となっております。

次に、第３号議案 令和８年度入間東部地区事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、参考資料４の令和８年度入間東部地区事務組合一般会計予算概要を御覧いただきたいと思います。予算概要でございますが、令和８年度予算の歳入歳出総額は、45億649万3,000円となり、前年度と比べ８億810万3,000円の減、率にして15.2%の減となっております。前年度と比べ減額となった主な要因は、令和６年度から２か年継続事業で実施した入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新事業と、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築事業の完了により減額となったものでございます。

次に、第４号議案 監査委員の選任についてご説明いたします。本議案は、監査委員の細田三恵氏から令和８年２月28日をもって辞職願が提出されたことに伴い、後任として久保健二氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第１項及び第96条第１項第15号の規定により提案するものです。

なお、久保氏の経歴については、参考資料７のとおりでございます。

次に、第５号議案 損害賠償（安全配慮義務違反）請求事件に関する和解についてご説明申し上げます。本組合を被告として提起された訴訟の内容についてですが、安全配慮義務違反により発症したとされる疾患の治療費や慰謝料などを求める訴訟です。これまで１回の口頭弁論、10回の弁論準備手続を経て、このたび裁判所から和解の勧告がなされました。勧告の主な内容といたしましては、解決金として50万円を支払うこと。組合として、ハラスメントの防止のための措置を実行することなどが明記されています。和解条項については、裁判所において、原告、被告双方に意見の聴取を行い提示されたものであり、本組合といたしましては、事件の早期解決を図るため、この勧告を受入れ、和解を成立させたいと考えておりますので、地方自治法第96条第１項第12号の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、本議案は、和解条件に口外禁止条項が含まれております。本会議での質疑においては、過日実施した説明会の内容を踏まえ、解決金の額や詳細な経緯などについての言及を控えていただくなど、特段のご配慮をお願いしたいと思います。

議案の説明については以上です。

続きまして、②の資料要求及び③の一般質問についてですが、資料要求はございませんでした。一般質問につきましては、原田雄一議員から通告がありましたことをご報告いたします。通告内容は、１点目、簡易消火栓について、２点目、議会への報告、説明についてとなっております。

私からの説明は以上となります。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

続きまして、④、会期・日程についてですが、以上の内容を踏まえ、会期・日程について

は1日とし、日程については事前にお配りをした議事日程（案）のとおりとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長　ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

次に、⑤、閉会中の継続調査の申し出についてですが、議会運営、議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長　ご異議がないようですので、申出を行うことに決定をいたします。

次に、(2)、その他として、昼食の取扱いについてですが、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということによろしいでしょうか。

塚越副議長。

○塚越洋一副議長　議会なのですけれども、議案の内容と一般質問等を考えると12時を回り込むことが考えられますが、よろしいですか。

○川畑勝弘委員長　田中議長。

○田中栄志議長　委員長から発言の許可をいただきましたので、今、塚越副議長からございました件につきましては、私のほうといたしましては12時を回っても続けさせていただく。ただし、随時休憩等は取らせていただくような議事運営させていただきたいと思いますので、ご理解いただければと思いますが、皆様それでいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長　ただいま副議長、そして議長のお話があったように、今回議事を昼を過ぎても進めるということですのでしていきたいというふうに思います。

戻ります。議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長　それでは、昼食については用意しないものといたしたいと思います。

そのほか、委員の皆様から何かありますでしょうか。

原田委員。

○原田雄一委員　ただいま事務局のほうから第5号議案ですか、損害賠償請求事件については、中身についてはどうのというお話がありました。プライベートなこともありますので、中身には踏み込みませんが、この案件については多少は質疑をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○川畑勝弘委員長　ただいま原田委員より第5号議案について意見がありましたけれども、その内容で事務局のほうはよろしいでしょうか。

○佐々木恵司事務局長 承知いたしました。

○川畑勝弘委員長 それでは、ほかに何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 それでは、事務局から何かありますか。

消防本部次長。

○大野一郎次長兼予防課長 おはようございます。本日定例会，どうぞよろしくお願いいたします。
す。

消防のほうから1点ございます。さきにご案内は申し上げており，本日の定例会終了後，会場レイアウトを整えた後に，2か年事業で行っております高機能指令センター，新高機能消防指令センター完成お披露目会を実施したいと思います。おおむね30分程度を予定しております。まず，議会閉会后，事務局のほうからご案内を申し上げまして，一旦控室のほうにお戻りいただきまして，会場のレイアウトを変えさせていただきます。その後，議場のほうにお戻りいただきまして，DVDを御覧になっていただきます。その後，移動していただきまして，実際中には入りませんが，通路のほうから窓越しに新たな消防指令センターの見学と，あと担当のほうから説明を加えさせて，質疑応答をさせていただきたいと思います。長時間にわたりますが，どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。終わった後に説明会があるということで，よろしくお願いいたします。

それでは，以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので，委員長としての進行役を解かしていただき，進行を事務局にお返しをいたします。円滑な進行，ご協力ありがとうございました。

○辻本貴徳事務職員 川畑委員長，ありがとうございました。令和8年第1回入間東部地区事務組合議会定例会につきましては，ただいまの決定のとおり進めさせていただきます。

なお，お決めいただきました議事日程でございますが，お配りしております議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきますようお願いいたします。

△閉会の宣告（午前 9時47分）

○辻本貴徳事務職員 閉会に当たりまして，山田副委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。
副委員長，よろしくお願いいたします。

○山田敏夫副委員長 改めまして，おはようございます。事務組合の中でも一番大事といいますが盛りだくさんです。それと，終わった後，指令センターですか，視察があるわけですが，できるだけ皆さん議事日程のご配慮のご検討をよろしくお願いいたします。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございました。

以上をもちまして、入間東部地区事務組合議会運営委員会を閉会いたします。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和8年3月25日

議会運営委員長 川 畑 勝 弘